

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

No. 77

令和6年第1回定例会を行いました

- P2-3 令和6年第1回定例会提出議案
- P4 施政方針に対する質問
- P5 議案審査特別委員会議案質疑
- P6-7 委員会活動
- P8-11 一般質問

次の定例会は…

- P12 会期日程
- P13 一般質問通告

コラム

- P14 議会日誌・編集後記

◆令和6年第1回定例会が開会され、令和6年度予算を慎重審議のうえ可決しました。

◆市長から令和6年度の施政方針が示され、質問を行いました。



▲下大津の桜（かすみがうら市加茂地内）

市議会だよりは、ホームページでもご覧になれます。



令和6年第1回定例会議案等議決結果一覧

令和6年第1回定例会が、2月29日から3月19日までの20日間で開催されました。今定例会では、議案31件、承認1件、委員会発議1件、議員発議1件、諮問1件を慎重に審議しました。

議案番号	件名	議決結果
2	かすみがうら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
3	かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
4	令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)	原案可決 (全会一致)
5	令和5年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
7	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
8	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
9	かすみがうら市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
10	かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
11	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例及びかすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
12	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
14	かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びかすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
16	かすみがうら市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
18	令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第12号)	原案可決 (全会一致)
19	令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
20	令和5年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
21	令和5年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
22	令和6年度かすみがうら市一般会計予算	原案可決 (全会一致)
26	令和6年度かすみがうら市水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
27	令和6年度かすみがうら市下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
28	財産の貸付けについて	原案可決 (全会一致)
29	新市建設計画の変更について	原案可決 (全会一致)
30	市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)
31	かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
32	令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第13号)	原案可決 (全会一致)

【承認】

議案番号	件名	議決結果
1	専決処分事項の承認を求めることについて（令和5年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第3号））	承認 (全会一致)

【委員会発議】

1	市長の専決処分事項の指定について	原案可決 (全会一致)
---	------------------	----------------

【諮問】

1	人権擁護委員の候補者の推薦について（坂本 憲志）	適任 (全会一致)
2	人権擁護委員の候補者の推薦について（吉田 忠弘）	適任 (全会一致)

賛否が分かれた議案等

議案番号	氏名 件名	氏名														議決結果		
		井出有史	塚本直樹	鈴木更司	石澤正広	服部栄一	鈴木貞行	櫻井健一	久松公生	小倉博	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	岡崎勉	小座野定信		佐藤文雄	矢口龍人
6	かすみがうら市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	原案可決 (賛成多数)
13	かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	-	◆	○	原案可決 (賛成多数)
15	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	-	◆	○	原案可決 (賛成多数)
17	かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	-	◆	○	原案可決 (賛成多数)
23	令和6年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	原案可決 (賛成多数)
24	令和6年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	原案可決 (賛成多数)
25	令和6年度かすみがうら市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	-	◆	○	原案可決 (賛成多数)

【議員発議】

1	刑事訴訟法に基づく適正な手続を求める決議について	/	○	○	◆	○	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆	-	○	○	否決 (賛成少数)
---	--------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------------

賛成は○・反対は◆・欠席は欠・不在は/・除斥は除・表決権を行使しない場合は棄で記載
 ※ 小座野議員は議長職のため、特別多数議決の議案（議案第6号・第9号）以外については本議会での表決（賛成・反対の意思表示）権はないため-で記載
 ※ 特別多数議決は、公の施設の廃止・独占的な利用や、市の事務所の設定・変更などの議案で行われる。

本会議で行われた主な討論

議員発議第1号 刑事訴訟法に基づく適正な手続を求める決議について

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 私文書偽造の犯罪を放置するわけにはいかない。 検察等の調査により、偽造の行為者が明らかにされるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 容疑者不詳で告発することにより、市民に不安をもたらす。 今後の市政に対し、市民の意見を反映しにくくなる。

市長の施政方針に対する質問

Q 給食費の一部無償化について、すべての子どもが対象ではないのか。

A 児童生徒700円分の市負担を継続するとともに、市内小中義務教育学校に2人以上通学者がいる世帯に対し、2人目以降の給食費を無償化するものですが、まだ十分な財源確保ができておらず、部分的な補助となっております。少子化問題の中で、多くの子どもを産み育てていくことを応援すべきという観点から、経済的により多くの負担感があるご家庭を先に対象とさせていただいたものです。

Q 市民窓口機能を千代田ショッピングモール内に移転するにあたり、利便性確保の具体策は。

A 市民にとって利用頻度の高いショッピングモール内に市民窓口センターができることは、買い物ついでに市役所の窓口手続きができるなど、利便性は高まるものと考えております。また、交通結節点としても便がよく、利用者の駐車場も十分な面積が確保されておりますので、期日前投票所や税の申告相談会場といった多くの市民が訪れる際の駐車場の混雑解消も見込まれます。そして、案内表示については、外国人を含め誰にとっても分かりやすい表示といたします。お子様連れの方への配慮といたしましては、ベビールームでの粉ミルク用のウォーターサーバーの設置を図ってまいります。さらに、立って利用するカウンターと座って利用するカウンターを併設し、様々な方への配慮を行ってまいります。また、霞ヶ浦窓口センター及び千代田出張所に来庁される方とも、ビデオ通話を通して専門的な書類の申請手続き等ができる遠隔窓口システムの導入を検討しており、市民窓口センターを直接利用しない方の利便性も向上させたいと考えております。

Q (仮称) 千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ周辺の道路整備についての考え方は。

A (仮称) 千代田パーキングエリアスマートインターチェンジに接続する県道土浦笠間線については、同スマートインターチェンジが開通することで、交通量が増加することが予想されます。県道土浦笠間線には、狭く、歩道のない部分もあることから、拡幅及び歩道整備について、茨城県土木事務所を通じて、県議会議員で構成する土木企業立地推進委員会へ要望し、また県政に対しても県市長会を通じて要望を行っており、なるべく安全が向上するように進めてまいります。周辺道路につきましても、スマートインターチェンジ整備による物流の効率化や、将来を見据えた周辺地域の動向等も考慮し、整備を検討してまいります。

Q 霞ヶ浦ガストロノミーツーリズムの概要は。また、地元産業にどう関係していくのか。

A 現在、かすみがうら未来づくりカンパニーにおいて古民家宿改修を進めており、古民家宿を拠点としながらインバウンドや富裕層をターゲットにし、霞ヶ浦地域特有の食と本市の自然、文化、歴史などを感じてもらう旅と考えております。このような食と地域の体験を組み合わせた取組みは、霞ヶ浦周辺においては先駆けとなります。こうしたことから、霞ヶ浦周辺、ひいては県南地域の観光を牽引する事業となることを目指しているものです。霞ヶ浦ガストロノミーツーリズムは、本市の豊かな地域資源に付加価値をつける取組みの一つです。このような地域の資源を活用した取組みが地域の魅力を高め、ふるさと納税額を増加させ、さらに増加額を財源として新たな事業に取り組むといった好循環を目指してまいります。

令和6年第1回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月7日、8日、12日、13日、19日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

議案第22号 令和6年度かすみがうら市一般会計予算

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額を、それぞれ176億6000万円とするものです。

Q つちうらMaaS推進協議会で実証実験していたグリーンスローモビリティの運行に変更はあるのか。

A 土浦、かすみがうらの両地区を1台で運行しておりましたが、令和6年度はルートを再検討し、台数を増やし2台で神立駅周辺を運行する予定となっております。

Q デマンド型乗合タクシーを土浦協同病院まで乗り入れることについて、どこまで準備が進んでいるのか。

A デマンド型乗合タクシー利用者の増加及び生活利便性の向上を図るために、市民の移動ニーズがある土浦協同病院への地区替えを含めた運行体制の見直しを検討するものです。これから関係機関との協議を踏まえて、令和6年度にどのくらいの需要があるのか把握をするための実証実験を実施いたしまして、令和7年4月からの本格運行を目指して取り組んでまいります。

Q 防災行政無線連携防災アプリ導入業務委託等の施策によって、防災無線の屋外子局を維持管理する必要性は下がるのではないかと。

A 防災無線屋外子局で流れる音声情報を、市民が持っているスマートフォンで聞くことができるアプリケーションを導入するものですが、スマートフォンを持っていない方や利用が難しい方もいることから、現段階では防災無線をベースにして、その機能を補助、補填するものを広げていこうと考えております。防災士連絡協議会等、市民の方からのご意見を踏まえて検討してまいります。

Q 子どもの医療保険応援金の概要は。

A 18歳以下の子どもを持つ世帯を対象に、子どもに係る国民健康保険と国民健康保険組合が定める均等割相当額を、子育て支援の応援金として支給するものです。均等割は子どもの人数に比例し負担が生じることから、より子育てしやすい環境づくりを目的とした制度になります。これにより入院・外来分の自己負担金と合わせて、18歳以下の子どもについては実質的に医療費の完全無料化になるものと考えております。

議案第26号 令和6年度かすみがうら市水道事業会計予算

Q ますます老朽化の一途を辿っている管路の更新計画を早急に立てるべきではないかと。

A 本市の管路総延長424kmのうち58kmが、布設から40年が経過した老朽管となっておりますが、40年が経過したからといって直ちに漏水するというのではなく、危険性を見極めて利用しております。現在、送水元である浄水場の更新工事を優先して行っておりまして、浄水場更新の完了見込みが立ち次第、管路の更新計画をなるべく早く策定したいと考えております。

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和6年1月30日開催の調査内容

- 第2常陸野公園の新たな活用について
- 下稻吉中学校区学校給食施設整備について
- 市内中学校・義務教育学校屋内運動場空調機整備について
- かすみがうら市男女共同参画計画の改定について
- かすみがうら市空家等対策計画の改定について
- コミュニティ施設の設置に伴う関係条例の整備について
- 国民健康保険税率等の改正について
- 国民健康保険健康事業総合計画の策定について
- かすみがうら市自殺対策計画の改定について
- 「ヤングケアラーに関するアンケート」結果について
- かすみがうら市障害者計画の改定について
- かすみがうらいきいき長寿プランの策定について（高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎委員会室】

産業建設委員会

○閉会中に行われた委員会

令和6年2月22日開催の調査内容

- 水道事業広域連携について
- 令和6年能登半島地震被災地支援活動について

○委員会付託案件の審査

令和6年3月6日開催の調査内容

- 議案第30号 市道路線の変更について



▲市道変更箇所の現地調査
【中志筑地内】

○所管事務の調査

令和6年3月14日開催の調査内容

- 逆西排水区雨水管布設工事について

能登半島地震に対する義援金を送付しました

令和6年能登半島地震により、被災された方々や被災地の復旧・復興の力となるべく、義援金200,000円を日本赤十字社を通じ被災地へお送りしました。

【内 訳】

議長交際費より……………40,000円
市議会議員各位より ……160,000円
(1人10,000円)

茨城県市議会議長会 令和5年度第2回議員研修会

日 時：令和6年2月16日(金)

開催場所：結城市

講 師：市村 充章 氏
(白鷗大学名誉教授)

演 題：若者の政治不信・政治離れ、
主権者教育

石澤 正広 議員
櫻井 健一 議員
久松 公生 議員
鈴木 貞行 議員

▶右から参加した



かすみがうら市下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会

下稲吉屋内運動場新築工事における計画から契約、入札の手続き、請負額の変更、発注事業の変更に至るまでの数々の疑念について、市執行部より資料の提出・説明を受け、現地調査等を行いました。

調査結果の内容（要旨）

建設工事の安易な設計変更が行われるのが常態化し、事務処理及び監督業務に不適切な対応があったこと、さらには、それらの設計変更について説明が不足していたことから、数々の疑念が生じたことが判明しました。

本委員会において、市長から今後の対策として、公共事業発注担当課に「建設工事の設計変更に伴う適正な措置」について通知・指導したことが報告され、

- ①建設工事は、熟考のうえの設計書を前提として、安易な設計変更は認めない方針であること。
- ②設計に関して疑義が生じた場合には、専門性のある第三者機関による照査作業を行うなど、事務手法の改善を検討していくこと。
- ③特に工事期間が長期期間となる予定価格1億5000万円以上の議会案件になる大型の公共工事については、進捗状況を市議会定例会等において詳細に説明し、公正、透明な行政運営に努めること。

上記のとおり、今回の事案を重く受け止め、十分に反省の上、再発防止に取り組んでいく強い姿勢が示されました。

「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会

「複合交流拠点施設整備を当初の計画通り進めることを求める要望書」に係る署名に自らの意思とは異なる署名があった問題と、久松公生議員の関与の疑念について、市執行部より資料の提出・説明を受け、参考人招致や地方自治法第100条に基づいた証人喚問により調査を行いました。

調査結果・調査結論の内容（要旨）

調査の結果、本件の要望署名の中に偽造された署名が含まれていたことが判明しました。しかし、久松公生議員の関与の有無を含め、署名の偽造者を特定することはできませんでした。なお、本件の要望書における署名活動においては、署名を代筆したことがわかるような注意は特段払われていなかったことが判明しました。

市民から市長にあてた要望書等は、市民が抱く希望を直接市政に届ける機能を果たす重要な役割を担っています。そのような署名簿に偽造を加えることは、きわめて悪質であり、繰り返されてはならないことです。

この観点から、再発防止策として、署名活動を行う場合、今後市に提出される要望書等に係る署名については、自署を原則とし、代筆の場合は代筆者の署名を併記することを周知させるなど、偽造を極力防止する方策をとることが望ましいという結論に至りました。

なお、刑事訴訟法第239条第2項（※）に基づき、刑事告発を含む適正な手続きを求める決議を委員会発議によって本会議に上程するかどうかについては、次のような議論が活発に交わされ、採決の結果、上程はしないことが決定しました。

○刑事訴訟法に基づく適正な手続きを求める決議を本会議に上程することについて

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none">・署名の信頼を確保するため、告発により、この問題の解決を図るべき。・犯罪が目の前にあるのに、あいまいにはできない。	<ul style="list-style-type: none">・告発することで、市民に動揺や負担が生じる。・再発防止策を周知することに重きを置くべき。
賛成の委員：佐藤文雄委員、設楽健夫委員、服部栄一委員、鈴木更司委員、塚本直樹委員	反対の委員：岡崎勉委員、来栖丈治委員、櫻井繁行委員、小倉博委員、櫻井健一委員、鈴木貞行委員、石澤正広委員、井出有史委員

※刑事訴訟法第239条第2項について：官吏又は公吏（公務員）は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない、という条文です。しかし、告発すべきか否かについては、以下の点を総合的かつ慎重に検討して判断するものとされています。

- ①犯罪の重大性
- ②犯罪があると思料することの相当性
- ③今後の行政運営に与える影響

石澤 正広 議員



Q 能登半島地震で一番必要とされたのは水、災害時協力井戸制度の取組みについて伺う

A 災害時協力井戸の募集・登録等、令和6年度から積極的に取り組んでまいります

Q 能登半島地震で一番必要とされたのは水です。土浦市において東日本大震災後、市民や企業に呼び掛けて進めた「災害時協力井戸制度」があります。これは大変良い取組みと思いますが、本市として、どうお考えか伺います。

A 総務部長 土浦市同様、身近な場所で生活用水を確保できる「災害時協力井戸」の募集・登録等、令和6年度から積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

Q 情報弱者といわれる方への災害時の情報伝達と安否確認について、先進事例として陸前高田市の取組みについて調査研究して導入を検討してはいかがでしょうか、伺います。

A 総務部長 情報弱者への情報伝達の方法を整備していくことは大切なことと考えております。陸前高田市の事例についても十分調査研究・検証してまいります。

Q スマートフォンを使った道路通報システムの整備について伺います。

A 都市建設部長 「LINEによる道路異常通報アプリ」の活用を図ってまいりたいと考えております。この通報アプリは、道路の穴、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れ、また動物の死骸などがあつた場合に、スマートフォンアプリ「LINE E」を活用し、道路管理者に通報できるものです。

質問通告事項

21 防災対策について

3 スマートフォンを使った道路通報システムの整備について
2 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）化について

4 孤独・孤立対策について



鈴木 更司 議員



Q 西成井バイパス入口交差点の安全確保について伺う

A 様々な角度から安全対策を検討しております

Q 西成井バイパスの入り口交差点は、危険性が指摘されており、大きな事故も発生しました。信号機やランドアバウト交差点（環状交差点）、ロータリー交差点の設置は可能か伺います。

A 市民部長 信号機につきましては、平成29年度から継続して土浦警察署へ設置要望を行っております。また、市で路面標示の設置及び看板設置を行っております。今後も、できる限りの安全対策を講じるとともに、信号機の設置につきましても引き続き要望を行ってまいります。

Q 選挙に関わる経費や時間の節約、投票率の向上のためにも期日の近い県議会議員選挙と市議会議員選挙の同日の執行がよいと思いますが、同日選挙によって想定されるメリットやデメリットを伺います。

A 総務部長 メリットとして、選挙管理委員会費用、投票所の立会人や投票所の選挙事務従事者の人件費、投票所の設置と運営に関わる費用、入場券の発送費用、投票票の集計システムなどの経費の共通執行の部分については県と市で按分することなどができることから、経費の節減になります。また、投票率の向上などの効果も十分に望めるものと想定されます。デメリットについては、特になくものと考えております。

質問通告事項

21 次期、かすみがら市議会議員選挙の選挙期日について
中学生の自転車通学路でありながら、大きな事故が発生しやすい西成井バイパスの入口交差点について



▲西成井バイパス入口交差点

一般質問の持ち時間を、質問・答弁含めて70分として行いました。

質問通告事項

21 神立停車場線付近の整備計画について
防災について



映像はこちらからご覧ください



Q 東日本大震災の経験では、各議員から執行部への問い合わせが多く寄せられ、現場が混乱したようです。本市の災害時における議員の役割について伺います。

A 総務部長 災害時には、議員個人と市災害対策本部ではなく、市議会と市災害対策本部がうまく連携できる仕組みが必要であり、それが議員の役割につながるものではないかと考えます。

櫻井 健一 議員



Q 筑波ハウス跡地利用計画と周辺施設整備の進捗について伺う

A 病院開設が令和9年度の予定で、周辺施設整備が令和7年度の予定です

Q 筑波ハウス跡地利用計画の進捗状況について伺います。

A 市長公室長 医療法人社団青洲会より、病院の老朽化対策といったしまして当該用地のうち約2万平方メートルを活用したい旨の相談があり、内部協議の結果、誘致という方向性を決定し、令和5年5月19日に覚書を締結、12月8日に基本協定を締結しているところです。施設としては、病院と産科を有する診療所、その他薬局等の関連サービス、医療機能としては、内科、外科、整形外科を予定しており、病床数は、現在の神立病院と同規模の160床、救急医療の受け入れも継続して実施する計画で、令和9年度開設を目指しているとのこと。

Q 複合交流拠点施設等整備に関わる事業だった、神立停車場線の照明施設及び自転車ナビマーク整備の進捗状況について伺います。

A 都市建設部長 令和4年8月以降、複合交流拠点施設等整備に関わる事業の見直しに伴いまして、一時事業を休止しておりましたが、国及び県との協議を重ね、都市再生整備計画の変更につきまして国の承認が得られたところです。それによって、引き続き都市構造再編集中心支援事業補助金の活用が可能となったことから、当該2事業の整備を進めてまいります。神立停車場線照明施設につきましては、令和6年度において修正設計積算業務を実施し、令和7年度に本工事を予定しております。また、自転車ナビマークの設置につきましては、一部に土浦市域が含まれていることから、土浦市との協議により、令和7年度に実施する予定としております。

Q 防災士連絡協議会の進捗状況と活動内容について伺います。

A 総務部長 防災士間のネットワーク構築や防災士一人ひとりのスキルアップ、そして防災士と市役所の情報共有を図ること、さらなる地域防災力の向上を図ることを目的としまして、令和6年4月20日に設立総会を開催します。

鈴木 貞行 議員



Q 特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除について伺う

A 拡散防止のため、発見したときは環境保全課または農林水産課にご連絡ください

Q 霞ヶ浦北岸の堤防で発見されている特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の農業被害、発生状況と対応について伺う。

A 産業経済部長 本市においては農地への侵入や農業被害はなく、目撃情報をもとに現地確認したところ、柏崎地先で2か所、田伏地先で2か所、坂地先で1か所、牛渡地先で4か所発見されています。現時点においては、発生箇所が湖側であることから霞ヶ浦管理者の国土交通省霞ヶ浦河川事務所へ駆除等の対応を依頼しているところです。

Q 根絶が難しい「ナガエツルノゲイトウ」は早期発見、早期駆除が重要ですが、放置しておけば、どんどん大きくなります。地域住民や関連組織で駆除はできるか伺います。

A 市民部長 特定外来生物に指定されているので、拡散を防ぐため運搬、保管、植栽等が禁止されているほか、駆除には適切な手続きをとる必要があります。地域住民等が駆除する場合は、いつ、どこで、だれが行うのか回覧板等により事前周知をして、「ナガエツルノゲイトウ」の断片が水面に流れ出ないようフェンスを設置し、刈り取った後も断片がこぼれ落ちないように袋で密閉し、震台クリーンセンターへ搬入していただけたら可能となります。

Q つくば霞ヶ浦りんりんロードの霞ヶ浦東岸・北岸にはトイレや休憩所が少ないのですが、今後の計画について伺います。

A 市民部長 「つくば霞ヶ浦りんりんロードかわまちづくり計画」を活用し、国土交通省と県と連携しながら、加茂地内にトイレがある休憩施設のりバスポット整備に向けた協議を行っているところです。

質問通告事項

3 特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除について
21 「インバウンド」に向けた霞ヶ浦ガストロノミーツーリズム造成事業について
つくば霞ヶ浦りんりんロードのトイレとサイクルサポートステーションについて



映像はこちらからご覧ください



▲ナガエツルノゲイトウ

議員 健夫 設楽



Q コンプライアンス・安全管理規定と運用について伺う

A いずれも適正に行っております

Q 平成29年改定公金等取扱い適正化計画、部内監査と市監査役監査及び本市安全運転管理委員会の公用車乗車時のアルコールチェックについて伺う。

A 総務部長 監査委員による定期監査は、全ての団体の検査をしております。担当部課長による通帳と出納簿の確認、月例検査も、全ての団体の監査、検査をしております。安全運転管理ですが、令和5年12月より、目視ではなく全面的にアルコール検知器でアルコールチェックを実施しております。

Q 逆西排水1号幹線に関する冠水地帯雨水排水計画について、宍倉第3排水区2号幹線東側の宍倉、新生・巽台直売所付近の冠水状況について伺います。

A 上下水道部長 逆西排水区の冠水対策については、費用対効果を考慮した整備方針を令和6年度の調査において策定しております。下原排水区の管路等の整備については、令和6年度において基礎的調査となります排水経路の調査を実施してまいります。

A 都市建設部長 宍倉第3排水区2号幹線について、当該直売所周辺の冠水状況の把握や流末河川までの排水機能や排水能力などを確認し、対策を検討してまいります。

Q 県内でふるさと納税が20億円に達する地域が数所存在します。本市の現状と今後の対策について伺います。

A 産業経済部理事 令和6年1月末時点で寄附件数は6368件、寄附額9510万1000円の状況です。令和6年度は1億2000万円、令和7年度は1億4000万円、令和7年度は1億4000万円を目指してチャレンジします。

質問通告事項

321 コンプライアンス・安全管理規定と運用について
逆西1号幹線に関する冠水地帯雨水排水計画について
ふるさと納税について



議員 文雄 佐藤



Q 国民健康保険税の子どもの均等割について伺う

A 国民健康保険の被保険者を主な対象者に、18歳以下の子どもに対して均等割相当額を補助します

Q 子どもに均等割を掛けている健康保険は、国民健康保険税し
かありません。改めて18歳までの子どもの均等割をゼロにするこ
とについて伺います。

A 市民部長 令和6年度予算編成において、子育て支援策の一環として、市単独における新規補助事業を実施することを決断し、国民健康保険の被保険者を主な対象者に、18歳以下の子どもに対して応益分として賦課されている均等割相当額を補助するものです。現行の医療福祉制度で生じる外来自己負担金については、市単独の助成により医療費を実質無償化としていくところを、係る保険税も実質無償化とすることで、子どもの医療諸費は完全無償化が実現することとなります。

Q 入札制度改革について、最低制限価格の設定は1円でも下
回ったら無効となる制度です。1億円を超える工事は、低入札
価格調査制度を採用することが必要ではないか伺います。

A 総務部長 最少の費用で最大の効果を得るため、令和6年4月から予定価格1億5000万円以上の建築工事につきましては、原則的に低入札価格制度を導入する方向で進めてまいります。

質問通告事項

4321 水道事業について
国民健康保険税の均等割について
保育行政について
入札制度の改革について



一般質問の持ち時間を、質問・答弁含めて70分として行いました。

1 特別支援教育の環境整備について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

Q 特別支援教育の重要性を捉え、市の学校教育指導方針の柱として特別支援教育の推進を明示いたしました。また各校では、通常学級における配慮が必要な児童生徒への指導・支援の充実を努力事項として取り組んでおります。教育委員会といたしましても、合理的配慮の提供を円滑に進めるために、合理的配慮に関する教職員の研修や学校間の情報共有などを支援しております。また、特別支援学校地域相談センターのコーディネートや市の指導主事と専任調査員による巡回訪問などの支援事業を推進し、合理的配慮の提供を円滑に進め、障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備しております。



井出 有史 議員



Q 特別な支援を必要とする児童生徒数の推移について伺います。
A 教育長 かすみがうら市での特別支援学級に在籍している児童生徒数の推移は、平成31年度174人、令和2年度169人、令和3年度176人、令和4年度212人、令和5年度250人となっております。国の傾向と同様に増加傾向で推移しております。また、支援学級に在籍しておらず通常学級で支援が必要な児童生徒も、平成31年度58人、令和2年度145人、令和3年度139人、令和4年度118人、令和5年度155人と僅か5年で2・7倍に増えております。
Q 教職員の働き方改革、特に業務負担軽減の観点から見た学校支援員配置の効果について伺います。
A 教育長 学校支援員の配置により、児童生徒が落ち着いて教室で過ごすことができたり、担任教員1人では対応が難しい授業中の個別的な支援が可能となったりしています。また、体育の授業や理科、図工、家庭科など実技を伴う授業では、カッターナイフや包丁、火などを扱う危険が伴う場面において介助に入り、安全の確保を行います。教師が教師でなければできない授業に集中できるようなること、効果的な教育活動ができております。
Q 本市公立学校における合理的配慮の認識と、これまでの取組みについて伺います。
A 教育長 本市でも特別支援教育の重要性を捉え、市の学校教育指導方針の柱として特別支援教育の推進を明示いたしました。また各校では、通常学級における配慮が必要な児童生徒への指導・支援の充実を努力事項として取り組んでおります。教育委員会といたしましても、合理的配慮の提供を円滑に進めるために、合理的配慮に関する教職員の研修や学校間の情報共有などを支援しております。また、特別支援学校地域相談センターのコーディネートや市の指導主事と専任調査員による巡回訪問などの支援事業を推進し、合理的配慮の提供を円滑に進め、障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備しております。

Q 学校支援員の今後の配置状況について伺う

A 学校等と連携、共有しながら、適切な配置となるように努めてまいります

来栖 丈治 議員



Q 合併特例債は何の事業に幾ら活用されたか、市民にはあまり知らされていません。私は笠間市のホームページを例に挙げて、広く公開されることで住民の理解が進み、住民参加につながるかと幾度か提案してきました。そのため、広く広報することで過疎地域の住民理解が進み、住民参加につながり、過疎地域の特別措置法の精神というが、過疎債を活用した過疎対策が実を結ぶのではないかと考えています。今後の広報についてどのような考えか伺います。
A 市長公室長 市民の皆様にとりましては、市の事業がどのように地域へ活用されているかという情報の共有は重要だと考えてございます。過疎債の事業には限らないと思っておりますけれども、特に霞ヶ浦地域における過疎債事業につきましては、時期を見てホームページや市報等を活用いたしました。地域の皆様に情報提供してまいりたいと考えてございます。
Q 空き家を掘り起こすという意味は、空き家所有者へアプローチすること、主に第三者による空き家利活用を促す取組みだと、また、古民家のリノベーションには、地域の魅力を高めることが潜在しているという答弁がありました。地域おこし協力隊の取組みは、大変な成果につながる可能性を私自身感じたわけです。霞ヶ浦地区だけでも300件を超える空き家があるわけですので、体制を整え広げていく措置を早急に講じていただきたいと存じます。様々な意味で競争になるので、公平な広報や成果の共有を含め、計画プランを伺います。
A 市民部長 今後は、現在策定をしております第2期かすみがうら市空き家等対策計画に基づいて取り組むこととなります。また、計画を策定するに当たり、空家等実態調査やアンケート調査を行っていますので、データを地域おこし協力隊に提供し、協力しながら、空き家利活用に取り組んでまいりたいと考えてございます。

Q 過疎債の広報について伺う

A 時期を見て地域の皆様へ情報提供します

1 第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

32 かすみがうら市過疎地域持続的発展計画について
空き家対策の進捗状況について



令和6年かすみがうら市議会第2回定例会は

6月4日(火) 開会予定です。



会期日程(予定)

月 日	開 議 時 間	会 議 名	議 事
6月4日(火)	午前10時	本会議	1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告 5 議案の上程、提案理由の説明
6月5日(水)	午後1時30分	本会議	一般質問 (質問者3名)
6月6日(木)	午後1時30分	本会議	一般質問 (質問者3名)
6月7日(金)	午後1時30分	本会議	一般質問 (質問者3名)
6月8日(土)～ 6月9日(日)		休 日	
6月10日(月)	午後1時30分	本会議 委員会	1 一般質問 (質問者1名) 2 議案質疑 3 委員会付託
6月11日(火)～ 6月14日(金)		委員会	委員会審査
6月15日(土)～ 6月16日(日)		休 日	
6月17日(月)		休 会	
6月18日(火)	午前10時	本会議	1 委員会の審査の経過並びに結果の報告 2 討論・採決 3 閉 会

※ 会期中の日程及び時間は予告無く変更される場合があります。

- ・本会議は、千代田庁舎3階議場にて行います。どなたでも、自由に傍聴できます。
- ・本会議の開催日()には市議会ホームページで本会議の生中継を配信しており、スマートフォンやパソコンでご覧になることができます。
- ・また、次の施設で本会議中継を視聴することができます。

千代田庁舎ロビー・霞ヶ浦庁舎ロビー・中央出張所図書コーナー

(環境により中継を視聴しにくい場合があります。予めご了承ください。)

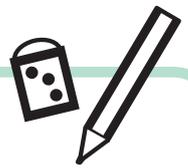


▲議会中継ページ

一般質問通告

令和6年第2回定例会 一般質問(予定)

期日	時刻	順番	質問議員 【質問方式】	質問事項
6月5日(水)	午後1時30分から	1	石澤 正広 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の提供について 2. 高齢者の健康増進に係る事業について 3. 認知症対策の取組みについて
		2	鈴木 更司 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 霞ヶ浦広域バスの路線見直し等について 2. 防火水槽と消火栓の管理について 3. 自主防災活動の発足と発足後の組織運営について
		3	櫻井 健一 【一問一答方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 神立停車場線の名称について 2. 下稻吉地区内小中学校の災害対策と訓練について
6月6日(木)	午後1時30分から	4	佐藤 文雄 【一問一答方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 複合交流施設の見直しについて 2. 霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)の浴室について 3. 教育費の保護者負担の軽減について 4. 2027年蛍光管製造禁止に伴う市の対応について 5. 茨城県水道ビジョンに関する水道事業の方針について
		5	久松 公生 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本市の小中学校および義務教育学校施設の今後の整備と考えについて 2. 本市の専門職職員採用の状況について 3. 本市の市街地地区の道路行政について
		6	服部 栄一 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. みどりの食料システム戦略に関する市の施策について 2. 休耕地及び農業後継者問題について
6月7日(金)	午後1時30分から	7	櫻井 繁行 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの学びの場の拡充に繋がるラーケーション制度導入について 2. 本市におけるヤングケアラー支援策について 3. 学校部活動の地域移行に向けた取組み状況について 4. 不均衡な状態にある学校給食施設及び屋内運動場空調機整備について
		8	設楽 健夫 【一問一答方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水田畑地化促進事業、農業耕作地団地化政策と農業用水—河川対策について 2. 市民協働のまちづくり、市民主語のコンプライアンスマネジメント(工事請負契約と管理)について
		9	小倉 博 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内のため池における安全管理体制について 2. 市内道路工事の状況及び維持管理について 3. 子ども達の成長を見守る体制作りについて
6月10日(月)	午後1時30分から	10	来栖 丈治 【一括方式】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 稲吉南二丁目地内の取得用地を民間病院が活用する件について 2. 「かすみがうら市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」について



「市議会へのご意見」ページを設置しました(市議会ホームページ)

開かれた議会の実現のため、かすみがうら市議会ホームページにて、「市議会へのご意見」ページを設置しました。
ご意見は、今後の議会運営の参考とさせていただきます。



▲こちらから、市議会へのご意見ページへアクセスできます。

- 2月 1日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 8日 議会運営委員会
- 9日 令和6年第1回石岡地方斎場組合議会定例会
- 9日 令和6年第1回湖北環境衛生組合議会定例会
- 19日 令和6年第1回霞台厚生施設組合議会定例会
- 20日 令和6年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 20日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 22日 下稻吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 22日 全員協議会
- 2月29日 産業建設委員会
- 2月29日 令和6年かすみがうら市議会第1回定例会
- 29日 議会運営委員会
- 29日 全員協議会

- 3月 6日 議案審査特別委員会
- 6日 総務委員会
- 7日 文教厚生委員会
- 7日 産業建設委員会
- 7日 8日・12日・13日 議案審査特別委員会
- 14日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 19日 産業建設委員会
- 19日 議会運営委員会
- 19日 全員協議会
- 15日 議案審査特別委員会
- 15日 産業建設委員会
- 15日 議会運営委員会
- 19日 議会だより編集特別委員会
- 22日 文教厚生委員会
- 26日 議会だより編集特別委員会

令和6年第1回定例会の議場での傍聴者数は、延べ36名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、延べ1,305回でした。

議会事務局の組織体制が変わりました



令和6年度から、議会事務局において議会を補佐する組織機能の充実・強化を目的として「議会総務課」を設置し、新体制でスタートしました。



豆辞典 一事不再議の原則

同一会期中に一度議決された事件については、再び審議をしないという議事運営のことを、一般的に一事不再議の原則といいます。この原則は議案等の審議の段階において適用され、本会議で既に議決のあった事件と同一の趣旨、内容、形式であることが明確な場合に限られます。

(参考：地方議会運営辞典)

編集後記

暖かい五月の風が吹き始め、新緑が目に見える時期となりました。いかがが過ぎでしょうか。五月は新たな始まりや活力づけられる時期でもあります。心身ともに健やかに過ごせるよう、心よりお祈り申し上げます。さて、防災無線が聞き取りづらいつつあります。ませんか？ かすみがうら市では、防災行政無線の放送内容をスマートフォンで聞ける防災アプリを導入しました。また、市のメールマガジンへ登録しますと、スマートフォンに限らずメールで受け取れます。こちらから登録できますので、安心安全の確保にご活用ください。

議会だより編集委員長 櫻井 健一



ご意見をお寄せ下さい

